



コニカミノルタビジネスソリューションズがネットイヤーグループ<3622>株式の大量保有報告書を提出



ネットイヤーグループ<3622>について、コニカミノルタビジネスソリューションズが2月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者との間の資本業務提携に関連して保有」によるもの。

報告書によると、コニカミノルタビジネスソリューションズのネットイヤーグループ株式保有比率は、30.96%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年2月26日。